

3月29日に開催されました常議員会におきまして、
下記協議事項が承認されましたので、ご案内申し上げます。

【協議事項】

1. 通常議員総会上程議案の件
2. 育児介護休業法改正に伴う規程改訂の件
3. 横須賀商工会議所選挙委員選任の件
4. 新規加入会員承認の件
5. その他

【報告事項】

1. 令和4年度当所議員選挙日程の件
2. 今後の会議予定の件
3. その他

3月常議員会

令和4年3月29日

通常議員総会上程議案の件

議案第1号

ウィズ・アフター
コロナ

令和4年度 事業計画(案)

身近な商工会議所を目指して

～ より多くの企業に信頼されるために ～

横須賀商工会議所
令和4年3月29日

令和4年度主要政策テーマ

- 政策テーマの設定と業種による課題解決
『政策委員会と部会活動』
- 次世代経済人の育成と対話
『よこすか平松塾並びに若手議員との対話』
- 経営のデジタル化推進とスマートビジネス
『DX化支援による人・サービス・ビジネス創出』
- 一枚岩での広域観光戦略
『キーワードは“武士道”』
- 産業力を減退する廃業の防止
『事業承継と健康経営』
- 国の政策への対応支援
『インボイス制度と電帳法への喫緊の対応』

政策テーマの設定と業種による課題解決 『政策委員会と部会活動』①

将来を見据え政策課題を経済界で考える～検証とテーマ設定～
横須賀経済政策委員会

地域デジタル化推進委員会

1. 地域中小企業の経営課題を解決するデジタル化推進
2. あらゆる業種で活躍できるデジタル人材の育成
3. デジタル人材の起業支援とマーケット構築

中央地区まちづくり検証委員会

1. 中央エリアの将来像
2. 交通体系、商業施設等の検討及び回遊性等の拡充、向上
3. 歴史、文化、人、施設等を活かすまちづくり
4. 住んでよかったと自慢できる地域づくり

政策テーマの設定と業種による課題解決 『政策委員会と部会活動』①

将来を見据え政策課題を経済界で考える～検証とテーマ設定～
横須賀経済政策委員会

広域観光推進委員会

1. 広域観光=三浦半島全域を対象とした観光資源の再発見
2. 三浦半島全域の観光ポイントを鎌倉時代の武家文化と関連づけ、魅力を観光資源化
3. 三浦半島全体の『食文化』にスポット
4. 海を活用したモニターツアー

商工会議所の仲間増強委員会

1. 会員の新たなネットワークづくりとなる事業企画
2. 入会メリット、役割を理解できる取組み
3. 新たな広報、情報発信の在り方の検討

政策テーマの設定と業種による課題解決 『政策委員会と部会活動』②

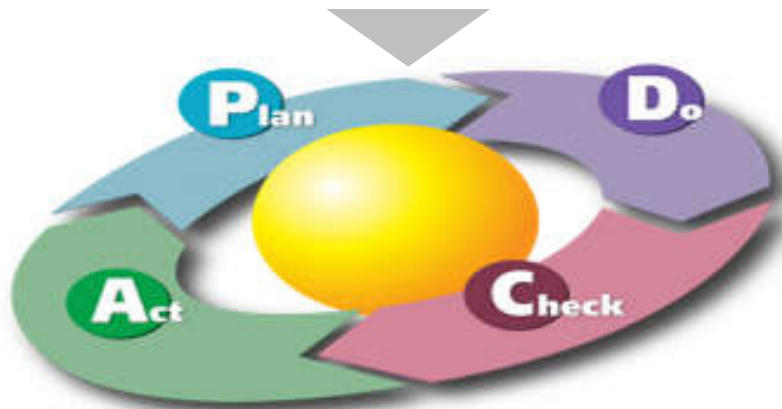
『人口減少社会の業種別課題』の傾向と対策を考える
～部会連携共通テーマ～

会頭・部会長会議

全体課題整理・情報共有・
方針決定

部 会

課題分析・政策立案



事業実施・検証・展開

次世代経済人の育成と対話

『よこすか平松塾並びに若手議員との対話』

よこすか平松塾 ～次世代を担う経営者に～

- 渋沢栄一翁の経営理念
- 企業人と経済人
- 企業経営と地域貢献
- 将来像のイメージ
- 次世代を担う心得

《第一期》

第一回: 4月15日(金) スタート(全6回)

塾 生: 45人

初回特別講演:

「横須賀の未来まちづくりを考える」

講 師: 藻谷浩介氏

若手の議員・青年部員・女性会員 地域経済『座談会』

- 渋沢栄一翁の創設理念
- 商工会議所とは
- 地域経済を担う役割
- 地域への愛着
- 将来のあるべき姿

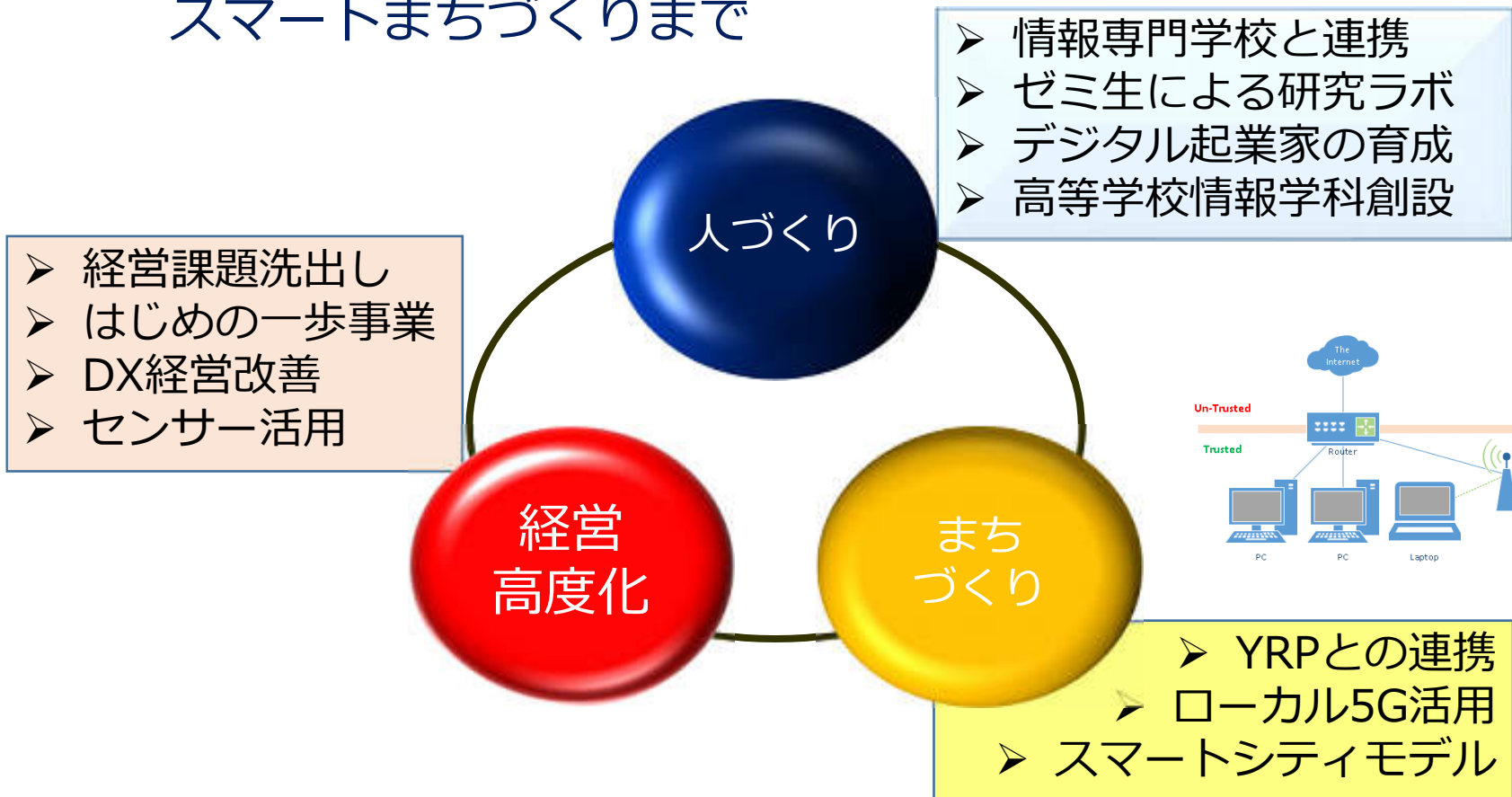
当所議員並びに青年部・女性会の若手の方々に、商工会議所の生い立ちや役割を知っていただき、「何ができるのか」「何をすべきなのか」を、座談会形式で意見交換する場を設け、地域経済振興への参画意識を高める

経営のデジタル化推進とスマートビジネス

『DX化支援による人・サービス・ビジネス創出』

【地域デジタル化推進委員会】

DXを活用した経営の情報化支援から、
スマートまちづくりまで

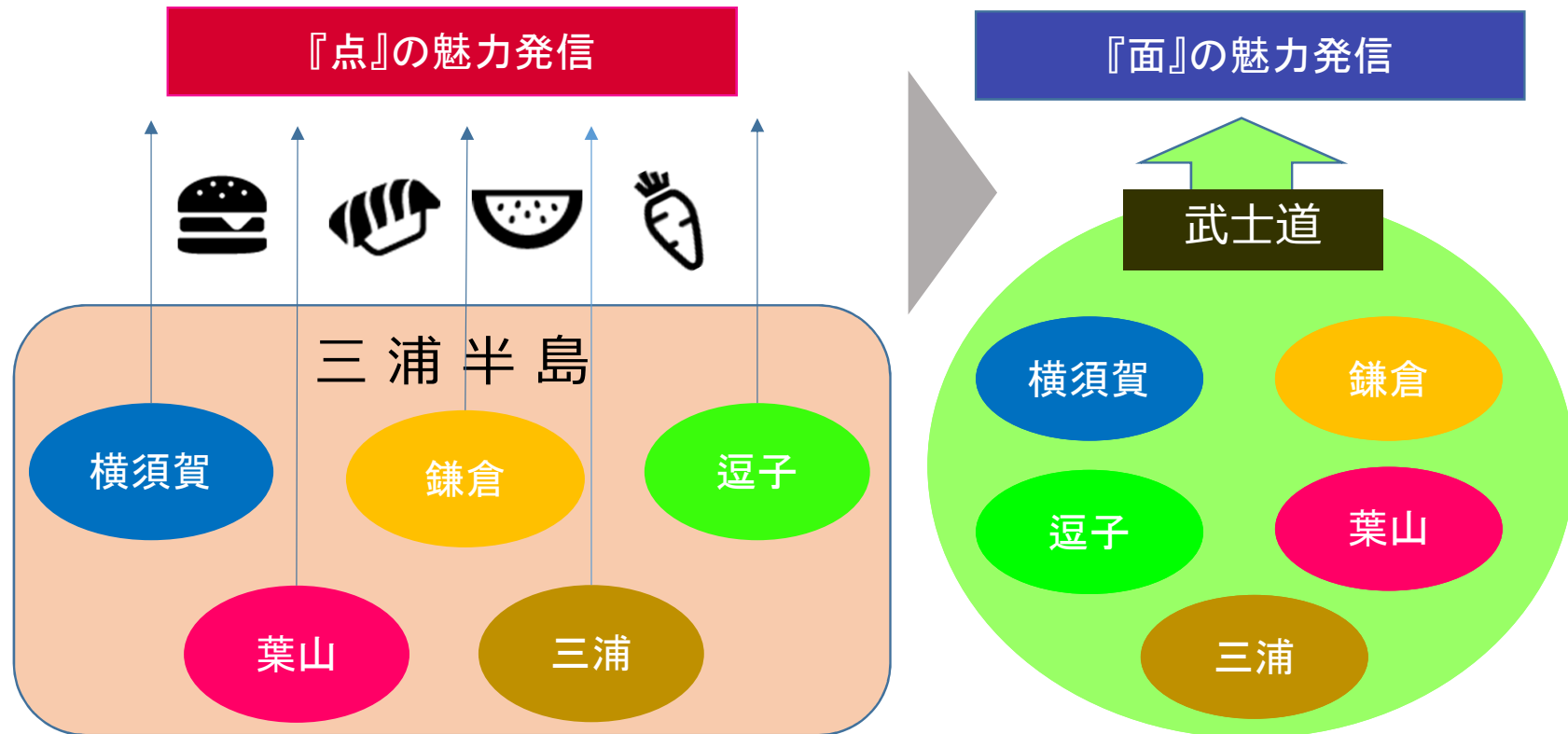


一枚岩での広域観光戦略

『キーワードは“武士道”』

【広域観光推進委員会】

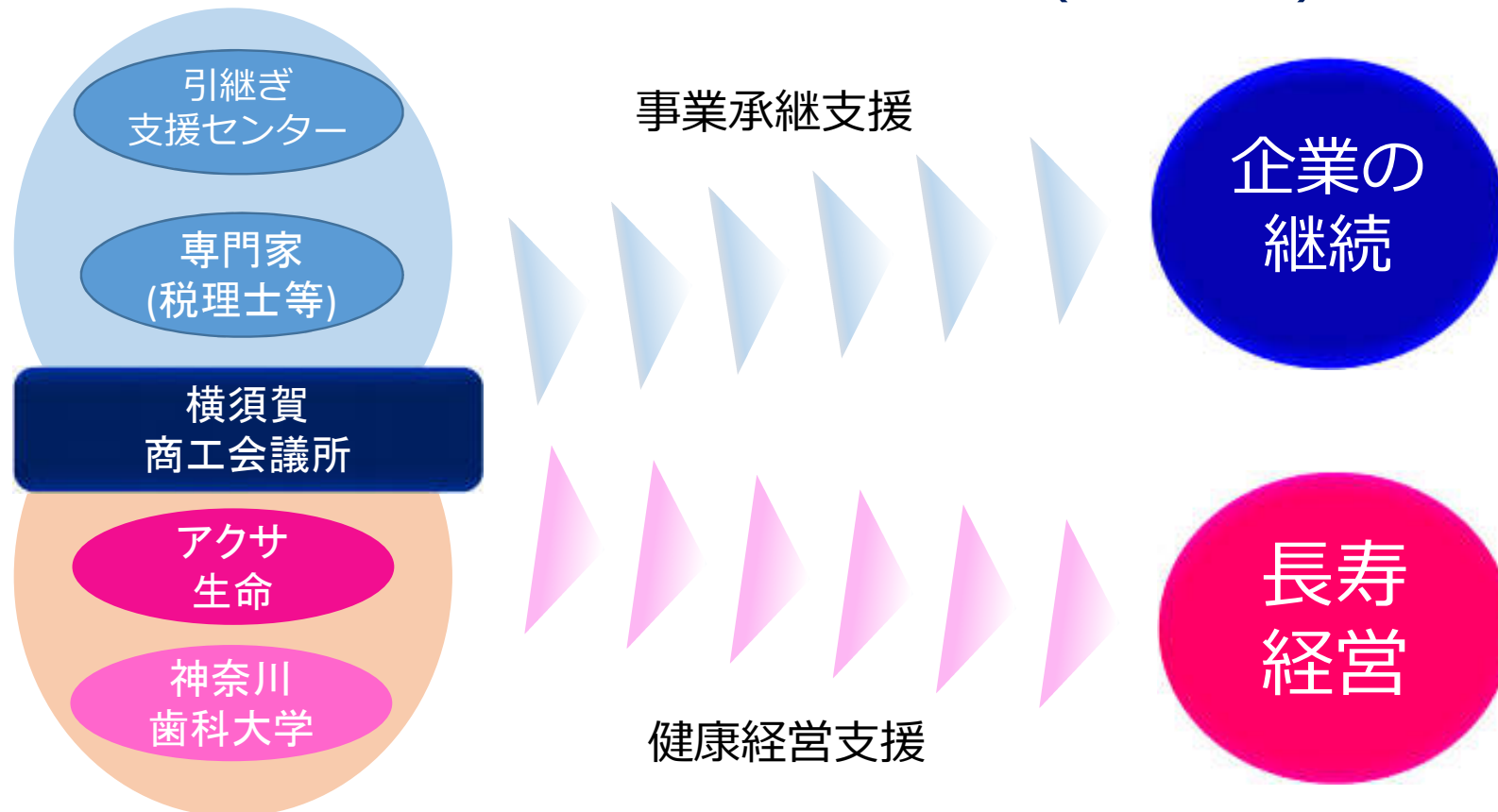
三浦半島全域に共通する『武士道』をキーワードに、
四市一町の食・文化・歴史などの魅力を面で発信



産業力を減退する廃業の防止

『事業承継と健康経営』

市内事業所数の減少⇒産業力の減退
健康に経営、その間に次のこと(事業承継)



国の政策への対応支援

『インボイス制度と電帳法への喫緊の対応』

【インボイス(適格請求書)制度】 2023年10月施行・
【改正電子帳簿保存法】 2022年1月施行 猶予期間 2年



令和4年度 会費・特定商工業者負担金徴収方法の件

1. 会 費

- 1) 令和4年度 会費1口の金額 3,600円
 2) 会費徴収時期

期 別 \ 支払方法	振 込	自動振替
前 期	令和4年 4月	令和4年 5月10日
後 期	令和4年10月	令和4年11月10日

2. 特定商工業者負担金

- 1) 負担金の金額 1,500円
 2) 負担金徴収時期 令和4年7月予定

(定款第29条の規定により神奈川県知事の許可を受けた後)

令和4年度 収支予算(案)の件

令和4年度 収支予算総括表

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

(単位:千円)

会計別		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	補正差額 備考
事業会計	一般会計	368,695	415,126 (382,303)	▲ 46,431 ▲(13,608)	繰越金を含む ()内は当初予算
特別 会計	共済 特定退職金共済制度 特別会計	360,570	355,310	5,260	繰越金を含む
	積 退職給与引当金 特別会計	100,096	92,466	7,630	繰越金・繰入金を 含む
	立 建物関係 特別会計	335,398	294,350	41,048	繰越金・繰入金を 含む
	金 別途積立金会計	132,000	117,000	15,000	繰越金
合計		1,296,759	1,274,252	22,507	
各会計間の重複を 除いた合計		1,268,759	1,246,252	22,507	

令和4年度 一般会計収支予算比較表

(単位:千円)

	科 目	本年度予算	前年度予算 (補正前)	比較増減 (▲)	特 記 事 項
	款				
収入の部	1 会 費	71,307	69,903	1,404	7年ぶりに入会が退会を上回る見込み
	2 負 担 金	4,353	3,921	432	選挙年度は過年度負担金の入金率増加
	3 交 付 金	95,309	93,652	1,657	国・県・市等の補助金予算確定次第補正にて対応
	4 事業収入	154,666	154,132	534	ウイズコロナを見据えた事業展開により事業収入も改善傾向 (前年度見込額は予算対比▲974万)
	5 受託収入	9,955	9,955	0	
	6 議員特別負担金	2,290	0	2,290	選挙年度のみ計上
	7 雑 収 入	815	740	75	
	8 繰 越 金	30,000	50,000	▲ 20,000	昨年度はコロナ対策のため増額
	合計	368,695	382,303	▲ 13,608	

(単位:千円)

	科 目	本年度予算	前年度予算 (補正前)	比較増減 (▲)	特 記 事 項
	款				
支 出 の 部	1 事業費	202,393	206,546	▲ 4,153	経済政策委員会事業(デジタル化・まちづくり・広域観光・仲間増強)、 部会活動、経営改善普及事業、情報化推進、キャリア教育推進、 健康経営、産農人プロジェクト、商店街活性化、 各種共済事業、検定事業等
	2 管理費	100,290	91,912	8,378	事業収入増加により、消費税・法人税が増額 議員選挙管理費300万計上
	3 会館費	18,701	18,064	637	経年劣化による突発的な故障対応で営繕費を増額
	4 繰入金	28,000	28,000	0	建物関係特別会計1,000万 退職給与引当金特別会計1,800万
	5 予備費	19,311	37,781	▲ 18,470	繰越金を2,000万減額
	合計		368,695	382,303	▲ 13,608

議員総会から常議員会への委任に関する件

(事業計画及び収支予算の変更に関する件)

【 横須賀商工会議所定款抜粋 】

(議員総会の決議事項)

第39条 次に掲げる事項は、議員総会の議決を経なければならない。

ただし、第11号から第16号までの事項については、議員総会の議決を経て、常議員会に委任することができる。

(1) ~ (11) (省略)

(12) 事業計画及び収支予算の決定又は変更

(13) ~ (16) (省略)

育児介護休業法改正に伴う規程改訂の件

改訂の理由: **育児介護休業法の改正**

改訂箇所: (1) 育児休業規程

旧 条 文	新 条 文 (案)
<p>(対象者) 第2条 第1項 省略</p> <p>2. 期間雇用者で育児休業ができる職員とは申出時点において次のいずれにも該当する職員とする。</p> <p>(1) 勤続1年以上であること</p> <p>(2) 子が1歳6ヵ月に達する日までに雇用契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと</p>	<p>(対象者) 第2条 第1項 省略</p> <p>2. 期間雇用者で育児休業ができる職員とは申出時点において次のいずれにも該当する職員とする。、子が1歳6ヵ月（第4条第4項の申出にあつては2歳）に達する日までに雇用契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、育児休業をすることができる。</p> <p>(1) 勤続1年以上であること</p> <p>(2) 子が1歳6ヵ月に達する日までに雇用契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと</p>

改訂箇所：(1)育児休業規程

旧 条 文	新 条 文 (案)
	<p>(円滑な取得および職場復帰支援)</p> <p>第18条 会議所は、職員から本人または配偶者が妊娠・出産等したことの申出があった場合は、当該職員に対して、円滑な休業取得及び職場復帰を支援するために、以下(1)の措置を実施する。また、育児休業の申出が円滑に行われるようにするため、(2)の措置を実施する。</p> <p>(1)当該職員に個別に育児休業に関する制度等(育児休業、パパ・ママ育休プラス、その他の両立支援制度、育児休業等の申出先、育児・介護休業給付に関すること、休業期間中の社会保険料の取扱いなど)の周知及び制度利用の意向確認を実施する。</p> <p>(2)育児休業に関する相談体制を整備する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>(実施の時期) この規程は令和4年4月1日から施行する。 (第2条改正、第18条新設)</p>

改訂箇所：(2)介護休業及び介護短時間勤務規程

旧 条 文	新 条 文 (案)
<p>(対象者)</p> <p>第2条 第1項 第2項 省略</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、次の職員は介護休業をすることができない。</p> <p>(1) (2) 省略</p> <p>(3) 93日経過日から1年を経過する日までに雇用契約期間が満了し、更新されないことが明らかな職員</p>	<p>(対象者)</p> <p>第2条 第1項 第2項 省略</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、次の職員は介護休業をすることができない。職員の過半数を代表する者との協定により、除外することとした下記の職員を除く。</p> <p>(1) (2) 省略</p> <p>(3) 93日経過日から1年6か月を経過する日までに雇用契約期間が満了し、更新されないことが明らかな職員</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>(実施の時期) この規程は令和4年4月1日から施行する。 (第2条改正)</p>

横須賀商工会議所選挙委員選任の件

横須賀商工会議所議員選挙選任規約第4条の規定により選任する。

[横須賀商工会議所議員選挙選任規約抜粋]

(選挙委員会)

第4条 選挙委員会は、**1号議員(以下この章において「議員」という。)**の**選挙**を施行する。

- 2 **選挙委員の定数は5名以内**とし、本商工会議所専務理事及び会員のうちから常議員会において選任する。
- 3 **選挙委員長は、本商工会議所の専務理事**とする。
- 4 選挙委員長は、選挙委員会を代表し、会議を招集し、会議の議長となり、会務を総括する。
- 5 選挙委員の**任期は議員改選年度の4月1日に始まり**、1号議員当選人確定公告の日から60日を経た日までとする。
- 6 選挙にあたっては、選挙委員長は選挙長となり、選挙委員は選挙立会人となる。

【令和4年度 選挙委員会委員（案）】

委員長 菊池匡文 横須賀商工会議所 専務理事

委員 山本詔一 有限会社 金文堂信濃屋書店 代表取締役

// 三堀孝夫 横須賀税理士法人 代表社員税理士

// 岡本 修 株式会社 港工業 代表取締役

// 須藤ひとみ 須藤設備工業 株式会社 代表取締役

(敬称略)

新規加入会員承認の件

協 議 4

新規加入会員

(令和3年11月1日～令和4年2月28日)

N o	口数	所在地	企業名	代表者名	業種
1	2	大津町 2-15-2	ぽんがし屋	辻村 真央	飲食業
2	2	長坂 3-10-16	(株)丸七	阿久津貴史	飲食業
3	2	金谷 3-2-6	(株)ダブルビルド	田尻 大輔	建設業
4	2	馬堀町 3-3-40	永井タクシー	永井 聡	個人タクシー
5	2	林 4-441	(株)L i f A c t	宮川 一喜	電気工事業
6	4	武 1-18-1	ゼロステック	今 健	船舶塗装業
7	2	安浦町 2-13	ツクイクレープ	津久井阜人	飲食業
8	2	長沢 1-9-8	笹島個人タクシー	笹島 進	個人タクシー
9	2	根岸町 5-9-17	一粋ITマルチオフィス	宮島 信吾	情報サービス業
10	2	富士見町 3-17	(株)秀栄	小島 秀雄	管工事業
11	2	ハイランド 5-16-15	トランスポートnTn	太田 太	配送業
12	2	船越町 4-56	PECOLINK	三富真由美	体操インストラクター
13	2	長沢 4-18-58	(有)二瓶船舶工業	二瓶 浩照	船舶修理業
14	2	上町 2-10	(学)横須賀田中学園	田中なごみ	就学前の教育保育
15	2	大津町 1-6-1	(有)佐々木保温工業所	佐々木憲仁	熱絶縁工事業

N o	口数	所在地	企業名	代表者名	業種
16	2	鴨居 1-22-18-202	幸せ未来倶楽部	菅沼 糸織	健康食品等外交員
17	2	浦賀 3-15-6	NAILSALON THENCE	鎮田 由子	美容業
18	2	大津町 3-30-11		橋本 毅	運送業
19	2	富士見町 1-20-7	(株)センシン	森 卓也	建設業
20	2	根岸町 1-3-44	和イタリアンPINO	松下 義明	飲食業
21	2	久里浜 4-3-6	びーらいふ整骨院	北條 賢佑	整骨院
22	2	野比 1-18-1	(有)アルファテック	瓜生 勝彦	測量業
23	2	大滝町 1-23	岸本歯科クリニック	岸本 幸郎	医療業
24	2	浦賀 3-3-11	ウォータートウリージャパン	ア-マ- 文沙	英会話教室
25	2	大滝町 2-9	ViLets Beauty Salon	鈴木美和子	美容業
26	2	栗田 2-32-1	(有)阿部不動産	石渡 静江	不動産賃貸、管理業
27	2	三春町 2-3-3	プルミエール・バレエスクール	黒田紗都美	バレエ教室
28	2	吉井 4-6-6	(有)ミヤビ連	木口 恭子	美容業
29	2	稲岡町 82	横須賀市陸上競技協会	三縄 保	陸上競技事業
30	2	森崎 5-18-2	スキンアサロンKaren森崎店	緒方 洋子	美容業
31	2	森崎 6-7-6	T's service	佐野登樹子	家事代行サービス業
32	2	追浜本町 1-66		相良 雄一	研磨業

N o	口数	所在地	企業名	代表者名	業種
33	2	汐入町 3-79-1	エモション(株)	天久 純	職業紹介等サービス業
34	2	追浜東町 2-3-1	(同)シップ	梶原 一宏	福祉・介護サービス業
35	2	ハイランド 1-33-13	B u i l d s (同)	神山 美幸	建設業
36	2	内川 1-5-18	(有)戸部工業	戸部喜美子	自動車部品製造業
37	2	馬堀町 2-12-37	家庭料理 S e n	土屋 和子	飲食業
38	2	大滝町 2-10	龍苑	島森 大輔	飲食業
39	2	上町 1-46	(有)カワタケ島森企画	島森 大輔	新聞等販売業他
40	2	若松町 3-13	白根家横須賀中央店	齋藤 重夫	飲食業
41	2	若松町 2-7	(有)上宮商事	上原 公一	不動産賃貸業
42	4	ハイランド 1-44-7	トライアル(株)	岩田 大介	解体工事業
43	4	米が浜通 1-2-4-302	エスリニューアル	佐藤 友弥	防水工事業
44	2	御幸浜 1-1	(有)ビッグママサービス	島田 俊生	飲食業
45	2	鴨居 1-22-15	(有)横須賀設備工業所	生松 務	水道工事業
46	2	馬堀町 3-2-17		高橋 五夫	不動産賃貸業
47	2	長沢 6-8-7	西島通信	西島 輝泰	電話工事業
48	2	ハイランド 4-24-17	(株)G・H・T delivery	佐藤 良	インターネット物販業
49	2	馬堀海岸 3-16-7	I S E I ンゾ ニアリング 不動産	伊勢田洋一	情報サービス業
50	2	追浜本町 1-28-5	粉もんやたこ八	高島 由知	食料品小売業

N○	口数	所在地	企業名	代表者名	業種
51	2	浦賀 3-25-1	SS工業	曾根 仁	鉄工業
52	2	坂本町 1-48	MERC JAPAN	佐々木卓之	雑貨小売業
53	4	根岸町 3-14-16	(株)ファーレ	栗原 秀郎	フィットネスジム
54	2	長瀬 1-2-12	おうちパン教室 Kumiko's Kitchen	山田久美子	菓子・パン小売業
55	2	衣笠栄町 4-30-3-203	荒明技術士事務所	荒明 正春	技術コンサル
56	2	若松町 3-14	(有)プロダクト・ケー	櫻庭 明勇	飲食業

【特別会員】

N○	口数	所在地	企業名	代表者名	業種
57	2	中区かもめ町 35	協同電気(株)	西堀 達也	電気機器・電設資材卸売業
58	2	保土ヶ谷区天王町 1-2-5	shop.Hair Design	中嶋 翔太	美容業
59	2	北区中十条 2-12-20	邦友建設(株)	馬場 順一	建設業
60	2	金沢区柴町 76-2-102		霜山 悟	自動車整備業
61	2	浦安市猫実 1-9-5	(株)wash-plus	高梨健太郎	製造業
62	2	川崎区日の出 1-13-14	VICKE YACHT(株)	曾根 慎治	船舶製造、修理業
63	2	鶴見区栄町通 1-9-23	(株)TANCHO	丹頂 秀樹	建設業
64	2	葉山町長柄 12-1-4	(株)bocco	荒井 朝美	美容業
65	2	習志野市大久保 1-27-3	(株)ジン・プロダクトライン	安富 祐二	電気工事業

〔加入・増口〕

前回加入・増口		今回入会		増口		累計	
件数	口数	件数	口数	(件数)	口数	件数	口数
142	376	65	138	(2)	4	207	518

〔退会・減口〕

前回退会・減口		今回退会		減口		累計	
件数	口数	件数	口数	(件数)	口数	件数	口数
154	375	46	97	(0)	0	200	472

〔退会理由〕

廃業・解散	倒産	経費削減	地区外移転	合併	総会議決	合計
26	1	16	3	0	0	46

前回承認時会員数		加入・増口者		退会・減口者		R4. 2. 28現在会員数	
件数	口数	件数	口数	件数	口数	件数	口数
4,966件	19,978口	65件	142口	46件	97口	4,985件	20,023口

*内 特別会員 (437件) (1,439口)

令和4年度 当所議員選挙日程の件

※選挙事務の取扱は、選挙委員会内規により、原則事務局の就業時間内とする。

8月 31日(水)	<p>◆ 新規会員加入・会員口数増口の申し込み、会費払込締切</p> <p>〔 8月31日までに新規及び増口分の会費の払込がない場合は選挙人名簿に登載されず、その申し込み分の選挙権、被選挙権は失効する。〕</p> <p>◆ 選挙人名簿調整<この間に書面による加入承認審議></p> <p>〔 8月31日現在の会員及び会員以外の特定商工業者の選挙資格を調査の上、選挙人名簿を調整。〕</p>
9月 7日(水)	<p>◆ 選挙人名簿縦覧公告</p>
12日(月)	<p>◆ 選挙人名簿縦覧及び異議の申し立て</p> <p>〔 9/12から9/21までの7日間(事務局就業日)に亘り、選挙人名簿を会員及び会員以外の特定商工業者の縦覧。縦覧希望の者は、この期間内に事務局に申請の上、縦覧できる。縦覧の結果、選挙人名簿に異議ある場合は、この期間内にその旨を申し出ることができる。〕</p>
21日(水)	
22日(木)	<p>◆ 選挙人名簿確定、公告</p> <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 3号議員選任【13人】(会頭が常議員会<9/27(火)>の同意を得て選任)選任公告 ◆ 2号議員【31人】の各部会への割当数決定(臨時議員総会<9/27>) ◆ 2号議員選任(各部会選任<9/27>)、選任公告 <p>〕</p>

- 9月 30日(金) ——— ※2号議員選任期日
- 10月 4日(火) ———◆ 1号議員選挙公告【46人】 ◆ 投票用紙引換券送付、交付開始
- ◆ 1号議員立候補届出期間
- 〔 10月4日から10月13日まで 〕
〔 10月13日午後5時締切り 〕
- 13日(木) ———
- 14日(金) ———◆ 立候補者公告
- 19日(水) ———◆ 立候補辞届出締切り(午後5時まで)
- 20日(木) ———◆ 1号議員選挙
(投票時間は午前9時より午後3時まで)
※即日開票・当選発表、通知
- 23日(日) ———◆ 1号議員当選確定公告

但し、会費・負担金(新規・増口以外)が未納の者は、入金次第投票用紙引換券を送付ないし、交付するが、10月19日(水)までの入金に限る。

《議員選挙選任後の臨時議員総会<11/1(火)>において、会頭以下の役員選任が行われる。》

※上記の他、各部会において正副部会長の選任も行う。

今後の会議予定の件

報告 2

日 程	時 間	内 容
令和4年6月28日(火)	10:00～	正副会頭会議
	10:30～	常議員会
	11:00～	通常議員総会
	12:00～	議員昼食会
令和4年9月27日(火)	15:00～	正副会頭会議
	15:30～	常議員会(3号議員選任)
	16:00～	臨時議員総会(2号議員各部会割当)
	16:30～	各部会(2号議員選任)
	17:00～	議員懇談会
令和4年11月1日(火)	10:00～	正副会頭会議
	11:00～	臨時議員総会(役員選任)⇒各部会 (常議員推薦)⇒臨時議員総会再開
	12:00～	議員昼食会